

備前市 市内小学校・中学校共通制服企画提案実施要項

1 事業名

備前市内小学校・中学校共通制服提案事業

2 経緯

備前市の小学校・中学校の中には、児童・生徒数が少ないことから、各種行事をはじめとして事業実施が困難な学校がある。特に制服については、数年来、新1年生の児童・生徒数が少なく、見直しを断念せざるを得ない学校がある。そのため、備前市が合併20周年を迎えるにあたり、市内各小中学校の連帯感や経済的な公平性を保つ観点から、また、LGBTQや、SDGsを踏まえた、既存の制服とは別に自由に着られる共通制服を検討することとした。

3 目的

経緯の考え方をもとに、既存の制服と共存する形など、新たな選択肢の一つとしての備前市内の小学校・中学校共通制服を決定するため、企画提案を実施し、本市と協力し、仕様及び製造等に関わる事業者を選定する。

ただし、制服等の見直しを直近等で行っている学校など、この企画提案に基づき提案された制服を学校として採用しないこともあることを認識されたうえで提案するものとする。

4 参加資格要件

次に掲げる要件について、すべて該当すること。

- (1) 本要項を満たす制服を企画・製造可能な制服メーカーであること。または、メーカーと連携し、市内に流通させることができる事業者であること。
- (2) 備前市内の小学校・中学校に通学する児童・生徒の保護者が購入しやすい、既存の備前市内の販売店へ制服を納入可能であること。
- (3) 令和7年4月から、一部の学校等には選択的導入ができるような制服の販売を可能とし、少なくとも3年以上の期間・購入を希望する生徒及び保護者に安定した供給が継続できること。
- (4) 参加の表明については、令和6年10月11日（金）15時00分までにメールで連絡すること。
- (5) 備前県民局管内に本社、支社等を有し、備前市入札参加資格者名簿に登録可能であること。
（未登録の場合は、プロポーザル実施日までに登録を完了すること）

なお、制服等の見直しを直近等で行っている学校などがあることから、調査の状況によっては、市を東西のエリア等に分割し、一方のエリアについては、今回採用のデザインを基本に再公募することもあることを了承すること。

5 募集内容

(1) 制服

① 基本デザイン

原則、上着については、LGBTQ やSDG sを意識し、男女兼用できることとする。

ア 小学生 イートンジャケットスタイル（以下「イートン」という。）1式

【イートン+半ズボン】 【イートン+スカート（サスペンダー付）】

ただし、高学年からは、スラックスも可能とする。

イ 中学生 ブレザースタイル（以下「ブレザー」という。）1式

【ブレザー+スラックス】 【ブレザー+スカート】

※シャツ（カッターシャツ、ポロシャツ）は、白地で無地のどのメーカーの既製品でも自由に選べるものとする。

※半ズボン・スカート・スラックスは、夏用・冬用それぞれ用意できるものとする。

※スラックスは、2タイプ用意できるものとする。（Ⅰ型、Ⅱ型）

② オリジナルデザイン

エンブレム・ボタン・ネクタイ・リボン（以下「アイテム」という。）

生徒に愛校心や、連帯感を大切にしてもらうため、各小学校・中学校での特色あるアイテムを加える。また、学校で生徒自身がイメージデザインを作成することも可能であること。

(2) 導入開始年度

令和7年度から、市制20周年に合わせて、希望する学校に導入する。ただし、令和8年度以降となる場合その旨を明記のこと。（以降、「6 応募条件」も同じ。）

(3) 初年度導入の考え方

下記、導入の方法いずれにも対応できること。

- ① 業者選定後、令和7年度導入を実施したい学校を合同で調査し、実施したい学校に導入できること。
- ② 初年度導入モデル校（小学校・中学校）を選定し、導入できること。ただし、小学校・中学校いずれか1校になる場合もある。

6 応募条件

- (1) 基本デザインに、小学校・中学校によるオリジナルデザインを加えることが可能となる製品であること。提案された基本デザインについては、業者決定後、協議・検討の上、変更を行うこと。また、アイテムについては、学校ごとに決定すること。
- (2) 備前市内の小学校・中学校に通学する児童・生徒の保護者が購入する際の利便性を考慮し、現在制服を販売している販売店への供給を図ること。その際は、販売店の理解を得ること。
- (3) デザインや、品質面からみて、共通制服とすることで、数量をこれまでより確保し、安定して安価な価格で販売されることが想定できる製品であること。
- (4) 販売想定価格（希望小売価格）を任意の様式で提示すること。
- (5) 制服等の見直しを直近等で行っている学校があることをふまえ、一定の期間が過ぎたのちに、再度公募し、競争することについて、了承していること。

7 制服の使用条件

(1) デザイン性

- ① 上着については、紺を基調とし、備前市の児童・生徒・保護者・地域住民から長く愛されるフォーマルウェアとしてふさわしいデザインとするよう配慮すること。
- ② 半ズボン、スカート、スラックス等については、備前市の市章の3色を取り入れたチェックデザインとする。
- ③ 令和8年度以降、対象の小学校・中学校の加入に応じて、半ズボン、スカート、スラックスのデザイン等をマイナー修正可能であること。

(2) 品質

- ① 安全面・衛生面に配慮するとともに耐久性にすぐれた素材とする。
- ② ストレッチ性があり、活動しやすい素材とする。
- ③ 洗濯やアイロンなどができ、しわになりにくい素材とする。
- ④ 着崩れや型崩れがおきにくい素材とする。

(3) 機能性

- ① 空調導入、夏季・冬季の自転車通学等の気温差に対応しやすく、様々な活動の支障にならないよう動きやすく着心地の良いデザイン・生地とする。
- ② 様々な体型に対応できるサイズ展開とし、成長に応じて個別の対応（胴囲、丈等）が可能であるものとする。
- ③ 保温性や通気性など、快適に着用できるものとする。
- ④ 撥水、速乾性がある素材とする。
- ⑤ 襟や袖等に、反射素材のラインを入れることで、生徒の通学路の安心・安全を図ること。

(4) 耐久性

- ① 3年以上着用できることを想定した耐久性のある素材や縫製技術であるものとする。

(5) 価格

- ① 備前市内の小学校・中学校すべてが既存の制服とは別に自由に着られる共通制服とすることで、数量をこれまでより確保し、デザインや、品質面からみて、安定して安価な価格で販売されることが想定できる製品であること。

8 想定する生徒等

(1) 初年度導入を想定する学年

初年度導入の考え方に基づき決定する学校で、新小学校1年生 新中学校1年生 （
発注数など場合によっては新小学校4年生）を想定する。

(2) 備前市内の小学校・中学校の生徒数及び5歳以下の人口

年齢別人口（令和6年4月1日時点）

(人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
西鶴山	6	5	8	6	4	6
香登	18	12	14	13	21	14
伊部	48	40	46	44	35	38
片上	10	9	10	13	11	11
伊里	27	18	21	16	9	13
東鶴山	5	1	5	4	3	8
三石	8	5	9	6	5	5
日生西	16	4	15	7	15	8
日生東	12	10	12	16	8	6
吉永	20	27	10	23	15	10

小学校（令和6年度）

(人)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
西鶴山	8	5	5	5	7	6
香登	15	15	17	18	18	15
伊部	51	33	45	46	58	32
片上	13	15	18	11	18	17
伊里	16	27	16	25	26	29
東鶴山	11	4	5	10	6	4
三石	11	11	9	9	11	7
日生西	13	14	11	22	11	18
日生東	15	13	18	17	15	20
吉永	21	21	24	20	21	23

中学校（令和6年度）

(人)

	1年	2年	3年
備前	94	102	80
伊里	23	24	14
三石	14	6	10
日生	34	29	36
吉永	25	43	28

(3) 制服の扱いについて

既存の制服と共存する形で新たな選択肢の一つとしての備前市内の小学校・中学校が利用できる共通制服を想定する。ただし、制服等の見直しを直近等で行っている学校など、この企画提案に基づき提案された制服を学校として採用しないこともあるので、了承のこと。

9 選定方法

(1) 選定・審査

制服メーカー、または、メーカーと連携し、市内に流通させることができる事業者をプロポーザルにより、審査基準に則り審査を行い、事業者を選定する。

(2) 審査基準

- ① デザイン性にかかる仕様条件を満たし、優れていること。
- ② 品質にかかる仕様条件を満たし、優れていること。
- ③ 機能性にかかる仕様条件を満たし、優れていること。
- ④ 耐久性にかかる仕様条件を満たし、優れていること。
- ⑤ 販売する価格が既存の制服の販売価格と同程度で、安価であること。
- ⑥ アフターフォロー、仕様の改良等に対応できること。
- ⑦ 導入可能年度及び導入可能着数に柔軟性があること。
- ⑧ 既存の販売店の理解を得たうえで、流通させ、安定した供給ができること。また、新たな販売網を検討することができること。

(3) 結果の通知

- ① 応募事業者に対し、個別に選定結果を郵送で通知する。
- ② 通知する内容は、「採用」もしくは「不採用」のみとする。
- ③ 事業者の評価等の公表は、事業者が、申し入れすることで、事業者の合計点数のみを公表する。

(4) 費用負担

本提案に係る一切の費用（デザイン料、製品サンプルの費用、提出書類及び提案製品、サンプル等の提出に係る費用を含む）は、応募事業者の負担とする。

10 質問の受付及び回答

- (1) 提出期限 令和6年10月8日（火）15時00分まで
- (2) 提出方法 電子メールにて提出すること（任意様式）
- (3) 回答日 令和6年10月10日（木）予定（電子メールにて回答）

1.1 企画提案書の作成及び提出

本実施要項に基づき企画提案書を作成し、期日までに提出すること。

(1) 記載事項

	項目	記載内容	備考
1	企画提案書	企画提案書（表紙）…【任意様式】 企画提案書…【任意様式】 （１） 会社概要・取扱実績・生産・品質管理体制について （２） 提案する制服の概要について （３） デザイン性について （４） 品質について （５） 機能性について （６） 耐久性について （７） 想定される販売価格について （８） アフターフォロー、仕様の改良について （９） 既存の小売店を活用した安定した供給について （１０） 選択可能なアイテムについて （１１） その他独自の提案について	各項目A4用紙 2枚まで
2	販売想定価格	別紙のとおり	

(2) 提出期限 令和6年10月24日（木）15時まで

(3) 提出方法 PDFをメール送付（10MBを超える場合は要相談）

1.2 審査方法

企画提案書に沿ったプレゼンテーションとヒアリングを実施する。

(1) 時間 説明時間20分程度、質疑応答時間10分程度とする。

(2) 日時 令和6年10月28日（月）若しくは29日（火）

詳細は別途通知する。

(3) 会場 備前市役所 備前市東片上126

(4) 審査結果の通知 審査結果を電子メールにより通知する。

1 3 審査基準 プロポーザルは、以下の審査基準に基づき審査する。

	項目	選定基準等
1	事業者の評価	優れた提案となっているか 説得力があり意欲や熱意が感じられるか
2	デザイン性の評価	児童・生徒にふさわしいか 生徒・保護者・地域住民から長く愛されるか 小学校・中学校のフォーマルウェアとしてふさわしいか
3	品質の評価	安全面・衛生面に配慮するとともに耐久性にすぐれた素材か ストレッチ性があり、活動しやすい素材か 洗濯やアイロンなどができ、しわになりにくい素材か 着崩れや型崩れがおきにくい素材か
4	機能性の評価	動きやすく着心地の良いものか 成長に応じて個別の対応が可能なものか 保湿性や通気性など、快適に着用できるものか 撥水、速乾性がある素材か
5	耐久性の評価	3年以上着用できることを想定した耐久性のある素材や縫製技術であるか
6	販売価格	販売する価格が既存の制服の販売価格と同程度で、安価であるか
7	アフターフォロー 等の評価	アフターフォロー、仕様の改良等に対応できる体制か
8	供給体制の評価	既存の販売店の理解を得たうえで、流通させ、安定した供給ができるか 新たな販売網を検討することができるか
9	アイテムについて	学校ごとの特色が出せるものか
10	独自の提案の評価 について	独自の提案が評価できるか
11	見積書	予想される卸価格と希望小売価格が安価な価格にできるか

1 4 失格事項

本プロポーザルの提案者、提出された提案書又は提案内容が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- ① 提案書の提出方法、提出先、提出期限、要件等に適合しないもの
- ② 提案書等提出期限後に参考見積書内の金額に訂正を行ったもの
- ③ ヒアリング等に出席しなかったもの
- ④ 虚偽の提案を行い、提案資格を得たもの

1 5 受託事業者選定

事業者選定後、協議を行い協議が整い次第、受託手続きを行うものとする。

1 6 その他留意事項

- ① 提出書類は返却しないこととする。
- ② 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、提出者の負担とする。
- ③ 評価点が同点の者が二者以上いる場合の取り扱いは審査委員会にて決定する。
- ④ 備前市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象となる。ただし、提案者が事業を営む上で、正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるので、提案時にその旨該当部分を表示しておくこと。

1 7 担当部署（問合せ先）

備前市教育庁総合教育部教育総務課

Tel：0 8 6 9 - 6 4 - 1 8 0 2

Mail：bzkyoiku@city.bizen.lg.jp